



倉敷市下津井地区義務教育学校 校名応募用紙

1 校名

(1) 校名の表記 次の校名表記例から1つ選んでください(いずれかの□に✓を記入)。

校 名 表 記	<input type="checkbox"/> 倉敷市立 『○○○』義務教育学校	<input type="checkbox"/> 倉敷市立 『○○○』学園
	<input type="checkbox"/> 倉敷市立 『○○○』小中学校	<input type="checkbox"/> 倉敷市立 『○○○』学校
	<input type="checkbox"/> 倉敷市立 『○○○』	

(2) 校名 上記(1)の『○○○』の部分に入る校名を記入してください。

※○の数に制限はありません。

※ひらがな、カタカナ、漢字以外は使用できません。

校 名	(ふりがな) くらしきしりつ 倉敷市立 『 』
--------	--

(3) 校名に込めた思い・理由

校名に込めた思いや、校名を考えた理由を記入してください。

思い・理由	
-------	--

2 応募者

各項目に記入してください(応募資格は、該当するいずれかの□に✓を記入)。

ふりがな		年 齢 (応募時点)	歳
氏 名		電話番号	() —
住 所	(〒 —)		
応募資格	<input type="checkbox"/> ア 下津井地区小中学校の保護者 <input type="checkbox"/> ウ 下津井地区の在住者 (ア・イ以外) <input type="checkbox"/> イ 下津井地区小中学校の教職員 <input type="checkbox"/> エ 下津井地区の在勤者 (ア～ウ以外)		

《 校名決定までの流れ 》

- 1 応募いただいた校名の中から、倉敷市下津井地区義務教育学校開校準備委員会で校名候補を複数選定します。
- 2 選定された校名候補の中から、倉敷市教育委員会で校名案が決定されます。
- 3 倉敷市議会での議決を経て、正式に校名が決定します。

【応募先・問合せ先】

倉敷市教育委員会 学校適正配置推進室
〒710-8565 倉敷市西中新田640番地
TEL: 086-426-3859
FAX: 086-421-6018

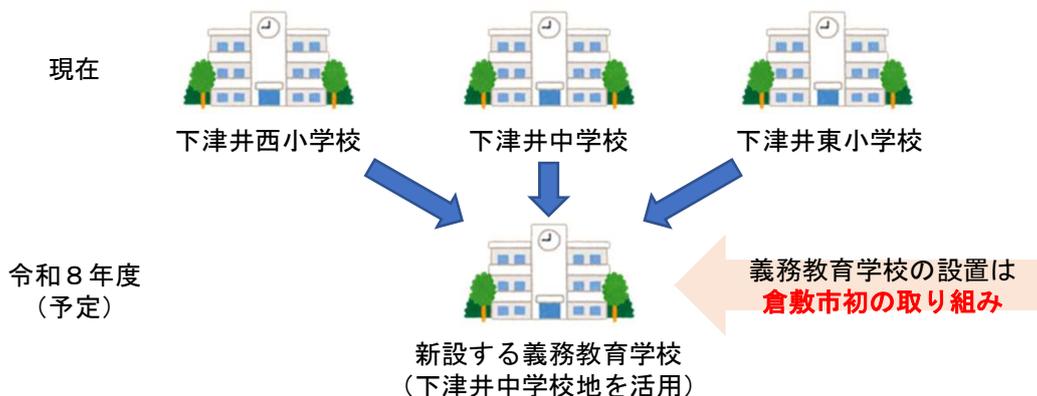
裏面に、義務教育学校の概要を掲載しています。



下津井地区に新設する義務教育学校とは？

下津井東小学校、下津井西小学校及び下津井中学校からなる**施設一体型の義務教育学校を下津井地区に設置**します。

なお、設置場所は現在の下津井中学校、開校時期は**令和8年4月1日**を予定しています。

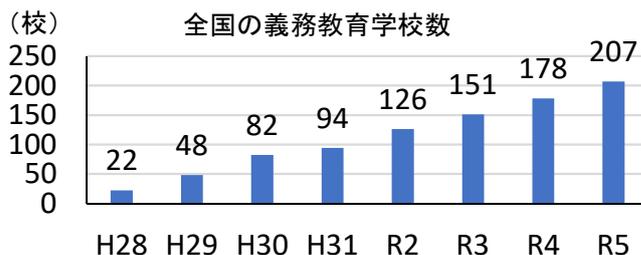


義務教育学校とは？

- ・平成28年度から制度化された、新しい形の学校教育制度
- ・小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う
- ・一人の校長、一つの教職員組織
- ・9年間の学校教育目標を設定し、系統的な教育を目指す

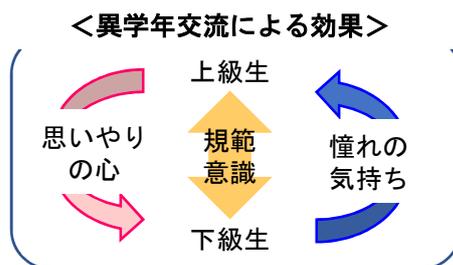
義務教育学校数は年々増加しており、岡山県内でも令和6年4月時点で4校が開校しています。

（岡山市：1校（R4年度開校）
美咲町：2校（R4・R5年度開校）
総社市：1校（R6年度開校）



義務教育学校のメリットとは？

- ★ **異学年交流による精神的な発達**
学校行事等を通じた1～9年生までの異学年交流による精神的な発達や社会性の育成等の効果が期待されます。
- ★ **中1ギャップの緩和・解消**
中学校への進学の際に、新しい環境での学習や生活に適應できない、いわゆる中1ギャップを緩和・解消する効果が期待されます。
- ★ **系統性・連続性を意識した小中一貫教育**
系統性・連続性に配慮した教育カリキュラムの作成や指導を行うことが可能となり、理解度の向上が期待されます。
- ★ **児童生徒に対する9年間の継続的な指導**
教員間で児童生徒の情報が共有しやすくなることで、個性に応じたきめ細やかな生徒指導が可能となります。



他自治体の義務教育学校における取り組みでは、

- ★ 小学校段階からの部活動や文化祭等への参加
- ★ P T A組織の統一による保護者の負担軽減
- ★ 中学校の専科担当教員による小学校での専門的な授業実施 などがああります。

